

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第152期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	10,470,608	10,628,402	10,621,306	12,069,093	12,491,616
経常利益 (千円)	476,766	566,942	715,580	895,552	758,317
当期純利益 (千円)	276,103	321,500	423,554	574,750	551,209
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	800,598	800,598	800,598	803,141	803,141
発行済株式総数 (千株)	16,009	16,009	16,009	16,043	16,043
純資産額 (千円)	9,734,067	10,075,499	10,749,763	11,164,064	11,686,359
総資産額 (千円)	17,704,838	17,495,187	17,919,576	18,610,005	19,651,686
1株当たり純資産額 (円)	609.03	630.16	672.08	696.61	729.16
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	5.00	7.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.29	20.13	26.53	35.94	34.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	17.23	20.02	26.34	35.70	34.19
自己資本比率 (%)	54.9	57.5	59.9	59.9	59.4
自己資本利益率 (%)	2.9	3.2	4.1	5.3	4.8
株価収益率 (倍)	9.72	9.09	8.75	6.07	7.02
配当性向 (%)	17.4	19.9	18.8	19.5	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	766,237	978,190	1,018,198	853,218	1,529,278
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,901	138,388	450,985	247,895	858,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	632,003	631,184	497,109	379,295	112,900
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,246,525	2,455,143	2,525,246	2,751,273	3,311,055
従業員数 (人)	268	263	265	272	279
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(57)	(62)	(60)	(67)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

大正7年1月	兵庫県神戸市長田区1番町において株式会社阪神鉄工所を設立、石油発動機の製造・販売を開始。
昭和4年12月	最初のディーゼル機関を完成。
昭和19年7月	商号を現在の阪神内燃機工業株式会社に変更。
昭和28年5月	小型船用内燃機関に対し業界第1号の日本工業規格（JIS）の表示を運輸大臣より許可される。
昭和30年9月	大阪証券取引所に上場。
昭和31年10月	可変ピッチプロペラの製造・販売を開始。
昭和35年3月	各種集塵・ガス処理装置、油圧機器等の産業機械の製造・販売を開始。
昭和37年3月	兵庫県明石市に明石工場を新設（産業機械の製造）。
昭和40年11月	株式会社木下鉄工所と合併。
昭和41年7月	大阪証券取引所市場第二部に指定替。
昭和42年8月	玉津工場（神戸市西区）に鑄造工場を増設。
昭和46年6月	玉津工場に機械工場を増設、産業機械部門を玉津工場に集約。
昭和53年5月	本社を現在地に移転し神戸工場を売却。明石工場に機械工場を増設し内燃機部門を集約。
昭和61年8月	川崎重工業株式会社と業務提携し、川崎 MAN B & Wの2サイクル機関の製造受託を開始。
平成4年6月	ディーゼル機関の累計出荷1,000万馬力を達成。
平成7年7月	内燃機部門において、ISO9001/JISZ9901品質システム認証を取得。
平成15年3月	100%子会社株式会社メイサンと合併。
平成21年10月	兵庫県加古郡播磨町に組立、試運転工場を新設。
平成23年3月	明石・玉津・播磨の3工場において、ISO14001/JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成27年6月	全社でISO14001/JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。

3【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、船舶用ディーゼル機関等の製造販売、並びに当該製品に伴う部分品の販売・修理工事等であります。

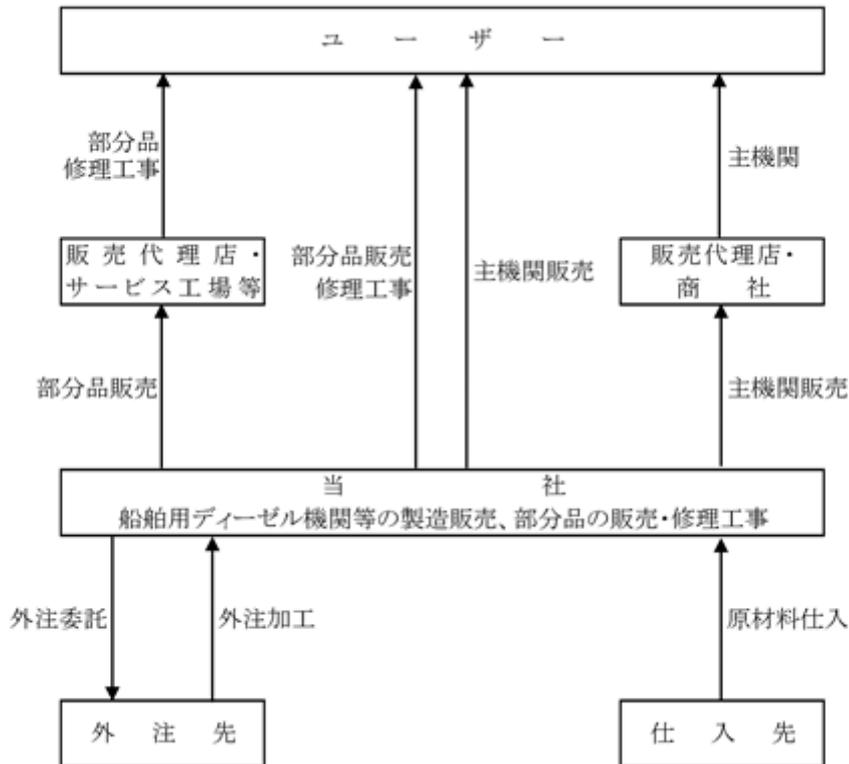
なお、セグメント情報を記載していないため、「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 主機関...主要な製品は船舶用ディーゼル機関、可変ピッチプロペラ、サイドスラスト、潤滑油・燃料油清浄装置、船舶運航支援システム等であります。

(2) 部分品・修理工事...主要な製品・サービスは部分品、修理工事、特販等であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
279人(67人)	40歳9ヶ月	18年10ヶ月	5,956,830

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全社を一体として組織する単一組合で、JAMに加盟しております。

平成29年3月31日現在の組合員数は234人で、労使関係は安定しており特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度の業績につきましては、受注高は主機関の増加が部分品の減少を上回り前事業年度比4.8%増の13,528百万円となりました。売上高は主機関の増加が部分品の減少を上回り同3.5%増の12,491百万円となりました。受注残高は海外案件の増加もあり同21.7%増の5,806百万円となりました。

損益面につきましては、短納期案件の受注により操業度を維持しましたが、資材価格の上昇や人件費・経費の増加等によるコストアップに加えて、部分品販売が減少したこともあり、営業利益は702百万円（前事業年度比18.2%減）、経常利益は758百万円（同15.3%減）、当期純利益は551百万円（同4.1%減）となり、前事業年度に比べ増収減益となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は国内輸出とも増加し8,005百万円（前事業年度比8.3%増）となりました。部分品・修理工事は国内輸出とも減少し4,486百万円（同4.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ559百万円増加し、当事業年度末は3,311百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,529百万円（前事業年度は853百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の減少608百万円、仕入債務の増加165百万円、及び税引前当期純利益752百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、858百万円（前事業年度は247百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入250百万円、有形固定資産の取得による支出506百万円、投資有価証券の取得による支出102百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、112百万円（前事業年度は379百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額111百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであります。以下のとおり「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	7,967,449	0.9
部分品・修理工事(千円)	4,499,809	3.2
合計(千円)	12,467,258	0.6

- (注) 1. 金額は平均販売価格により示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
主機関	9,042,023	9.8	5,806,974	21.7
部分品・修理工事	4,486,436	4.0	-	-
合計	13,528,459	4.8	5,806,974	21.7

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	8,005,180	8.3
部分品・修理工事(千円)	4,486,436	4.0
合計(千円)	12,491,616	3.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、独自の技術による船用ディーゼルエンジン並びに周辺機器の開発・製造からメンテナンスまで一貫した事業活動を通して、顧客満足を得ることを基本使命とします。

この基本使命を達成するため 良品主義 親切第一 人格の修養と技術の練磨をモットーに事業活動を行い、企業価値を高めていくことを目標とする経営を行います。

(2) 経営戦略等

2014年4月よりスタートした4ヵ年の中期経営計画「Steady Innovation & Evolution100」の最終年度を迎えます。2018年1月の創立100周年へ向けて、企業価値の向上を目指し真摯に歩んできた当社の歴史を集約し、さらなる成長と飛躍の次世代を具現化するために、「新たな成長を目指す拡販」「高機能商品と高効率生産による新たな需要の創造」「挑戦する人材の育成」を3本の柱として、全社員がベクトルを合わせて中期経営計画の達成に尽力してまいります。

(3) 経営環境

当期におけるわが国経済は、企業収益が改善する中、設備投資が緩やかな増加基調にあり、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調を続けてまいりました。

世界経済においては、新興国の一部に弱さが残るものの緩やかな成長が続いておりますが、保護主義の台頭、欧州の政治経済の不安定化、中東・アジアの地政学的リスクが懸念されるところです。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、国際ルールの改正(N0x3次規制・バラスト水処理装置規制)による駆け込み需要はありましたが、荷動きは悪化し船腹過剰によるバルク・コンテナ市場は低調に推移、大・中手の造船所は新規の新造商談が冷え込み、受注が難航しており2019年度の仕事量確保が大きなテーマとなっております。本格的な回復の兆しが見えにくい内航船業界も荷動きは現状維持・微増の状況にあり、本格的な景気回復が待ち望まれています。内航造船所業界は2018年中頃までの受注が確定したレベルで、2018年後半から2019年度の工程を埋めるべく商談を展開中です。当社が主力とする499G/T型貨物船は主要貨物である鉄鋼の荷動きは回復の兆しが見られ、徐々にではありますが老朽船の代替建造が一部動き出しました。タンカー業界においても、石油元売りの合併問題はあつものの、小型ケミカル船を中心に老朽船の代替建造許可が出始めています。海外案件におきましては、海運市況の低迷が続いており引合いは横ばい状態ですが、東アジア地区でのタンカー・貨物船・漁船の代替建造案件も徐々にではありますが進展しています。

(4) 会社の対処すべき課題

営業活動

国内、海外ともに底打ち感は見えるものの本格的な需要回復は期待しにくい状況にあり、引合案件をひとつひとつ受注に結び付けていく地道な営業活動を継続してまいります。国内につきましては、老齢船化が進んでいる内航船の代替建造案件に加えて、東京オリンピックを始めとする一時的な需要に関連した新規引合案件を確実に受注に結びつけることによりトップシェアを堅持し、部分品販売においては巡回サービス等の積極的な提案販売活動にも努めてまいります。

海外市場におきましては、韓国・中国・台湾を主軸にした主機関の販売活動とともに、インドネシアなど東南アジア地域に対する主機関販売、部分品販売を含めたアフターサービス活動についても、シンガポールの技術駐在員や現地代理店に加えて商社との連携を強化し、積極的に展開してまいります。さらに、高度船舶安全管理システムの提供により、24時間陸上支援による船舶の安全運航や機関部員の労務軽減にお役に立てるよう努力してまいります。

生産活動

生産面におきましては、主機関については海外案件の持直しに対応し、生産効率の向上とリードタイムの短縮、輸出機関への対応力アップを図ってまいります。また、資材価格の上昇に対応するため、これまでも進めてきました調達面での海外調達を含めた購買努力や内製化による原価低減および経費節減を徹底し、加えて作業の標準化によるムダの排除と品質の向上を鋭意進めてまいります。

新製品の開発・販売

商品開発面では、4サイクル電子制御機関搭載船3隻が就航しております。信頼性の高い高性能低速4サイクルのシリーズエンジンとして、LA26形主機関の開発・製作を進めており、2サイクル電子制御機関では、S30ME-B形・S35ME-B形主機関を製作しラインナップを充実してまいります。これらにより主力エンジンの高機能化による高付加価値化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の業績および財務状況に影響を与える可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 仕入価格高騰と調達難

当社は鉄をはじめとする各種の素材を使用して製品を製造しております。一時、円高の効果によりエネルギーや素材価格の高騰が緩和されておりましたが、円安のトレンドとなり、また世界的な資源需要の動静と重なって、仕入素材価格の高騰が考えられ、当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、一部の部材については特定の調達先に依存しているところがあり、調達先の動向によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒れリスク

当社は、貸倒れリスクに対して適正な会計処理を行っておりますが、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の今後の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 環境対応の新製品開発リスク

海洋汚染防止条約に基づく舶用機関の排ガス規制強化が段階的に進められております。これに対応して順次規制を満足する製品開発に努めてきておりますが、今後の開発時期に遅れが生じた場合は市場における当社製品に不利に働く可能性があります。

(4) 自然災害リスクについて

当社の主要製品であるディーゼル機関を生産する工場は、兵庫県南東部に集中していますので、巨大地震が発生した場合に生産活動が阻害される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
川崎重工業(株)	日本	船舶用サイドスラスターの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを支払	昭和62年5月28日より8年間、期間満了後1年毎に更新
川崎重工業(株)	日本	MAN - B&W型小口径ディーゼル機関の製造及び販売に関する再実施権	エンジンの出力に対し一定料率の再実施料	平成24年4月1日より10年間、期間満了後1年毎に更新

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
STX ENGINE CO., LTD.	韓国	内燃機関、可変ピッチプロペラの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを受取	平成26年9月30日より平成29年9月29日まで

(3) 共同業務契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
(株)トキワテック	日本	生ゴミ真空乾燥式減容器の製造販売及びアフターサービス等に関する業務について共同事業を行う	平成15年3月1日より2年間、期間満了後1年毎に更新

6【研究開発活動】

当社は船舶用ディーゼルエンジン、周辺機器等、製品の開発から出荷、メンテナンスまで一貫した事業活動を通して、独自の技術力とアフターサービスを提供し、顧客の満足を得ることを基本としております。

現在、研究開発は技術部により推進されており、研究開発のスタッフは6名であります。

当事業年度における研究開発費の総額は118百万円であります。

なお、研究開発の区分別の主な内容は、次のとおりであります。

(1)主機関

・主機関の開発

信頼性の高い高性能低速4サイクルのシリーズエンジンとして、L A 2 6形主機関の開発・製作を進めており、2サイクル電子制御機関では、S 3 0 M E - B形・S 3 5 M E - B形主機関を製作し、ラインナップを充実させていきます。

(2)部分品・修理工事

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。この財務諸表の作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務並びに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社の財政状態および経営成績を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。しかしながら、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

資産合計は、19,651百万円(前事業年度末比1,041百万円増)となりました。

流動資産の増加(同603百万円増)は、売掛金の減少(同220百万円減)、製品の減少(同104百万円減)があったものの、現金及び預金の増加(同809百万円増)、仕掛品の増加(同122百万円増)が主な要因となっております。

固定資産の増加(同437百万円増)は、有形固定資産の増加(同239百万円増)、投資その他の資産の増加(同203百万円増)が主な要因となっております。

(負債)

負債合計は、7,965百万円(同519百万円増)となりました。

流動負債の増加(同459百万円増)は、未払法人税等の減少(同100百万円減)があったものの、買掛金の増加(同173百万円増)、前受金の増加(同350百万円増)が主な要因となっております。

固定負債の増加(同60百万円増)は、退職給付引当金の増加(同59百万円増)が主な要因となっております。

(純資産)

純資産合計は、11,686百万円(同522百万円増)となりました。

株主資本の増加(同438百万円増)は、繰越利益剰余金の増加(同438百万円増)が主な要因となっております。

評価・換算差額等の増加(同79百万円増)は、その他有価証券評価差額金の増加(同79百万円増)が主な要因となっております。

(3)経営成績の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、工作機械の導入ならびに新型エンジン木型等に全体で633百万円の設備投資を実施しました。
 なお、生産設備に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は下記のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (神戸市中央区)	管理業務 販売業務	統括業務及 び販売施設	868	6,077	-	554	7,500	25 (1)
明石事務所 (兵庫県明石市)	管理及び部 品販売業務	管理及び部 品販売施設	96,822	6,591	-	32,820	136,233	104
明石工場 (兵庫県明石市)	内燃機製造	内燃機等 生産設備	170,240	460,230	3,433,000 (40,346)	79,490	4,142,961	98 (49)
玉津工場 (神戸市西区)	内燃機製造	鑄造設備	327,023	62,164	1,624,024 (22,676)	42,233	2,055,446	33 (16)
播磨工場 (兵庫県加古郡播 磨町)	内燃機製造	内燃機組立 試運転設備	703,746	55,328	678,353 (8,818)	8,272	1,445,701	6
東京支店 (東京都千代田区)	販売業務	販売施設	2,363	-	-	386	2,749	9 (1)
福岡営業所 (福岡市博多区)	同上	同上	4,415	-	11,800 (17)	691	16,907	4
厚生施設等 (神戸市西区他)	-	厚生施設	9,344	-	70,694 (721)	354	80,392	-
合計			1,314,824	590,391	5,817,871 (72,578)	164,805	7,887,892	279 (67)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 当社では、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」の注記事項に記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における設備の新設等の計画について特に記載すべきものではありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における設備の除却等の計画について特に記載すべきものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第152期定時株主総会において、株式併合(5株を1株に併合)に関する議案が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は8,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,043,000	16,043,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	16,043,000	16,043,000	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.平成29年6月29日開催の第152期定時株主総会において、株式併合(5株を1株に併合)に関する議案が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は3,208,600株となります。

また、平成29年5月12日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日とする単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る定款一部変更について決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年8月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月16日 至平成53年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

平成24年 8月 6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年9月21日 至平成54年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 資本組入額 52	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

平成25年 8月 5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年9月21日 至平成55年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159 資本組入額 80	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

平成26年 8月 4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 9月20日 至 平成56年 9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223 資本組入額 112	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1 .	(注) 1 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2 .	(注) 2 .

平成27年 8月 3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 9月19日 至 平成57年 9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 266 資本組入額 133	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1 .	(注) 1 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2 .	(注) 2 .

平成28年 8月 8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年9月21日 至平成58年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 88	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

(注)1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	9,000	16,009,000	598	800,598	598	42,424
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)	34,000	16,043,000	2,543	803,141	2,543	44,967

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	15	66	18	-	967	1,075	-
所有株式数 (単元)	-	1,800	370	6,035	239	-	7,514	15,958	85,000
所有株式数の 割合(%)	-	11.3	2.3	37.8	1.5	-	47.1	100	-

(注) 自己株式47,006株は、「個人その他」に47単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2 15	1,011	6.30
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	828	5.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	790	4.92
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30 17	737	4.59
木下清子	兵庫県明石市	450	2.80
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.80
木下和彦	神戸市中央区	449	2.80
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津区勸兵衛町4丁目1	312	1.94
阪神内燃機工業従業員持株会	兵庫県明石市貴崎5丁目8 70	307	1.91
計	-	5,685	35.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,911,000	15,911	-
単元未満株式	普通株式 85,000	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	16,043,000	-	-
総株主の議決権	-	15,911	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸 通8	47,000	-	47,000	0.29
計	-	47,000	-	47,000	0.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る） 8名	取締役（業務執行取締役に限る） 6名	取締役（業務執行取締役に限る） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	平成26年8月4日	平成27年8月3日	平成28年8月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る） 6名	取締役（業務執行取締役に限る） 6名	取締役（業務執行取締役に限る） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,908	886
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	47,006	-	47,006	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要課題として位置付け、企業体質強化並びに新規事業活動のための内部留保とのバランスを保ちながら、株主の皆様への適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議により、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。なお、配当の回数につきましては、期末での年1回配当を基本としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針並びに当期の業績結果を総合的に勘案し、平成29年5月12日開催の取締役会の決議により、前期同額の1株につき7円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月12日 取締役会決議	111,971	7.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	183	226	278	320	252
最低(円)	106	140	175	204	185

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	200	223	229	252	249	248
最低(円)	186	191	214	223	234	238

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	木下 和彦	昭和36年2月7日生	昭和58年4月 ㈱大丸入社 平成4年3月 当社入社 平成4年6月 企画担当部長 平成6年11月 営業担当部長 平成7年6月 取締役営業統括部長 平成11年6月 取締役営業部門担当 平成13年6月 常務取締役営業部門管掌 平成15年6月 代表取締役専務営業・管理部門管掌 平成19年6月 代表取締役社長 平成27年6月 代表取締役社長・社長執行役員 (現)	注4	449
代表取締役	専務執行役員 技術部、調達 部管掌	徳岡 哲夫	昭和22年7月7日生	昭和47年4月 川崎重工業㈱入社 平成11年4月 同社機械事業部船用機械総括部船用 機械技術部長 平成13年4月 同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター船用機械部 長 平成15年4月 同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター参与 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 常務取締役技術部管掌 平成23年6月 代表取締役専務技術部・調達部管掌 平成27年6月 代表取締役・専務執行役員技術部・ 調達部管掌(現)	注4	21
取締 役	常務執行役員 営業部門管掌	今村 敏人	昭和25年1月17日生	昭和47年3月 当社入社 平成14年10月 東京支店次長兼海外営業課長 平成16年1月 東京支店次長 平成19年6月 東京支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 常務取締役東京支店長営業部門管掌 平成25年6月 常務取締役営業部門管掌 平成27年6月 取締役・常務執行役員営業部門管掌 (現)	注4	40
取締 役	常務執行役員 生産部門管掌	深山 克治	昭和24年11月5日生	昭和47年3月 当社入社 平成13年4月 製造部次長兼生産技術課長 平成15年12月 製造部次長兼工作課長 平成18年4月 製造部次長 平成18年6月 HNPS推進室長 平成21年6月 鑄造部長 平成23年6月 取締役玉津工場長、第一製造部長 平成24年6月 常務取締役玉津工場長、第一製造部 長、生産部門・品質保証部管掌 平成25年6月 常務取締役生産部門・品質保証部管 掌 平成27年6月 取締役・常務執行役員生産部門・品 質保証部管掌 平成28年4月 取締役・常務執行役員生産部門・カ スタマーサポートセンター管掌 平成29年6月 取締役・常務執行役員生産部門管掌 (現)	注4	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 管理部門管掌	眞野 啓久	昭和33年3月21日生	昭和56年4月 平成20年1月 平成21年4月 平成22年7月 平成26年9月 平成27年6月	(株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 当社に出向 当社入社 総務部長兼経理課長 総務部長 企画部長 取締役・執行役員企画部長、管理部門管掌(現)	注4	8
取締役	執行役員 カスタマーサ ポートセンター 管掌	川元 克幸	昭和34年10月5日生	昭和57年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年6月	当社入社 品質保証部長 明石工場長・播磨工場長、第二製造部長 取締役・執行役員品質保証部長兼部品販売部長 取締役・執行役員カスタマーサポートセンター長兼部品販売部長 取締役・執行役員カスタマーサポートセンター長、カスタマーサポートセンター管掌(現)	注4	16
取締役		小曽根 佳生	昭和32年12月9日生	昭和55年4月 昭和62年10月 平成13年1月 平成15年8月 平成23年6月 平成28年1月 平成28年11月	(株)小川商会入社 (株)オゾネ入社 (株)オゾネ取締役管財部長 (株)小川商会代表取締役(現) 当社取締役(現) (株)オゾネ代表取締役社長(現) 社会福祉法人神戸光有会理事長(現)	注4	3
取締役		羽田 由可	昭和43年11月11日生	平成11年4月 平成16年1月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年6月	弁護士登録、兵庫県弁護士会入会、神戸海都法律事務所入所 神戸海都法律事務所パートナー 神戸家庭裁判所洲本支部家事調停委員(現) 兵庫県弁護士会副会長 H & S法律事務所開設(現) 神戸大学大学院法学研究科実務法曹教授 当社取締役(現)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山本 幸二	昭和26年8月10日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成27年6月	当社入社 企画部次長兼企画課長 企画部長兼企画課長 企画部長 生産管理部長 取締役生産管理部長 常務取締役管理部門管掌 当社監査役(現)	注5	54
常勤監査役		吉谷 一郎	昭和23年11月8日生	昭和46年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年12月 平成22年6月	当社入社 総務部次長兼総務課長 総務部次長 秘書 当社監査役(現)	注3	10
監査役 (非常勤)		小越 芳保	昭和17年7月21日生	昭和45年4月 平成元年2月 平成6年9月 平成10年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成12年10月	弁護士登録、神戸(現兵庫県)弁 護士会入会 小越・滝澤(現神戸海都)法律事 務所開設(現) 法務省兵庫県人権擁護委員連合会 会長 神戸(現兵庫県)弁護士会会長 兵庫県弁護士協同組合理事長 当社監査役(現) 兵庫県人事委員	注5	37
監査役 (非常勤)		高橋 繁正	昭和22年3月8日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成27年4月 平成29年4月	(株)神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 同行取締役審査第二部長 同行執行役員融資企画部長 同行常務執行役員 同行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 (株)さくらケーシーエス代表取締役 副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼社長執行役 員 同社取締役 同社特別顧問 当社監査役(現) (株)トーホー社外監査役 同社社外取締役 (株)さくらケーシーエス顧問(現)	注3	21
計							694

- (注) 1. 小曾根佳生、羽田由可は、社外取締役であります。
 2. 小越芳保、高橋繁正は、社外監査役であります。
 3. 平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成29年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 平成27年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 経営環境が激しく変化中、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、経営の意思決定並びに監督機能と業務執行機能とを分けることにより、経営の効率化を目的として、平成27年6月26日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員は11名で、取締役を兼務する6名の他、中川智、藤村欣則、田中孝弘、横山功一、安福隆志の5名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制

取締役会は8名の取締役で構成され、取締役全員出席のもと、経営に係る重要事項の意思決定と業務全般の業況報告を基にした経営の方向性確認、及び取締役相互の監督機能を有しております。なお、取締役の内、2名を社外取締役とし、独立した立場から監督が行われることを期し、取締役会の監督機能を強化しております。

経営会議は常勤取締役および業務執行部門を担当する執行役員にて構成され、社内決裁規程に基づく審議を経た業務執行に係る社長の意志決定を行い、職務分掌と権限・責任規程による執行役員の業務執行状況を管理しております。

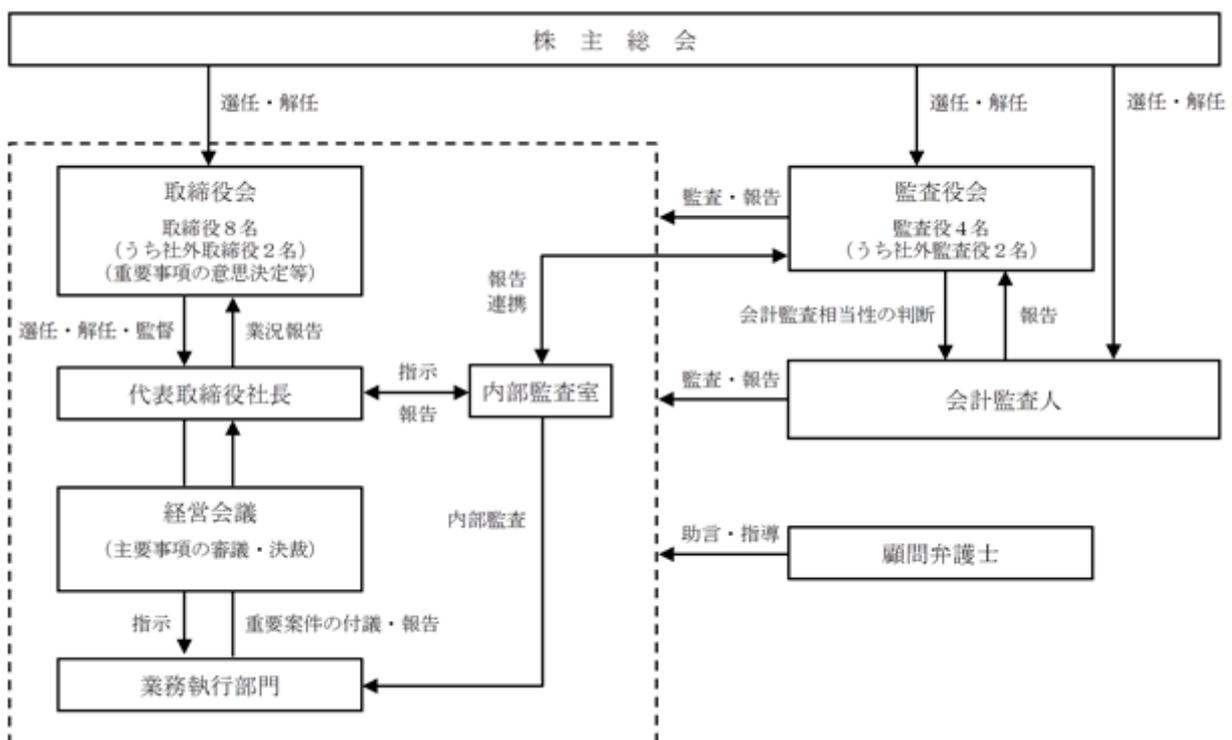
監査役会は4名の監査役で構成され、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

取締役会には監査役全員、経営会議には常勤監査役が出席して意見を述べ、経営情報の共有と取締役の職務の遂行状況について厳正な監査を実施しております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合をもち代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し代表取締役との相互認識と信頼関係を深めております。その他、全体会議等主要な会議に出席し情報の収集に努めております。

また、当社では、取締役会の受け持つ経営の意思決定並びに監督機能を強化する一方、業務執行の効率化とそれに係る意思決定の迅速化を図るため業務執行機能を受け持つ執行役員制度を導入しております。

上記のとおり、取締役8名（うち社外取締役2名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）を軸とした体制により、経営監視機能の客観性及び中立性を確保した効率的な事業運営体制を構築できるものと考えております。

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



ロ．内部統制システム

内部統制システムの構築と機能は、コーポレート・ガバナンス充実のための重要な構成要素と位置づけております。内部統制システムにおいて、「業務の適正を確保するための体制」を構築し、体制の維持及び継続的な改善を図っております。

整備状況は次のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「良品主義」「親切第一」「人格の修養と技術の練磨」をモットーに企業価値を高めていくことを経営目標として事業活動を行うため、取締役及び使用人が業務遂行にあたり守るべき阪神内燃機行動規範により、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。

- ・役員、使用人による阪神内燃機行動規範の徹底と実践の運用を行うため、法令等に対する違反となる事例集等により周知徹底を図る。
 - ・コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス部会の活動を通じて、コンプライアンスに係るリスク管理の実施状況を定期的に確認し、リスク管理委員会への報告を行う。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程に基づき、企業の目的、目標の達成に関連して発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し対応策をとることでリスクを回避、低減させるリスク管理を行う。
 - ・リスク管理委員会により、事業機会、事業環境等に係る全般的なリスクの認識と事業活動の遂行における統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、実効性のあるリスク管理を行う。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営に係わる重要事項の意思決定と業務全般の業況報告により経営の方向性確認を取締役会が行う。
 - ・経営の執行に関しては社内決裁規程により階層間の責任、権限を明確にするとともに、主要事項は常勤取締役による経営会議で審議し、社長が決定を行う。
 - ・業務運営については全社的な各年度予算及び目標を社長が決定し、職務を分担する取締役の指揮・命令下において、各部門長が目標に向けた具体策を立案し、実行するとともに定期的に開催する全体会議においてその進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書保存管理規程に基づき管理担当部門が取締役の職務執行に係る情報の保存、管理を行う。
- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・内部監査室に監査役を補助する監査役担当者を置き、必要な人員を配置する。
 - ・当該使用人の人事等については監査役と事前協議のうえ実施する。
 - ・当該使用人がその業務に関して監査役から指示を受けたときは、監査役に係る業務を優先して従事することができる体制を整備する。
- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び従業員は監査役に対して、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は遅滞なく報告を行う。
 - ・前項に係る報告を監査役に行った取締役及び従業員に対して、内部通報者保護規程を準用し、報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない体制とする。
- (g) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (h) その他監査役が実効的に執行されることを確保するための体制
- ・監査役による業務執行の監査が実効的に執行されることを確保するため、代表取締役と監査役は定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに取締役会、経営会議、全体会議など重要会議に、監査役全員または監査役会の指名した監査役が出席する。

運用状況の概要

取締役の職務の執行につきましては、取締役会を10回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

また経営会議を毎月1回以上開催し、中期経営計画に沿った経営合理化目標の進捗状況を会社全体で共有しております。損失の危険の管理につきましては、「リスク管理規程」に則り、「リスク管理委員会」を原則半期に1回開催し、経営リスクの洗い出しとその影響度の評価を行い、リスクを回避・低減させる対応策をとることでリスク管理を行っております。

コンプライアンスにつきましては、「リスク管理規程」に則り、「コンプライアンス部会」を原則四半期毎に1回開催し、コンプライアンスに係るリスク管理、各部に対する周知徹底とモニタリング状況、内部通報制度の運用状況などについて調査・監督し、必要に応じ迅速な対応処置を執っております。

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、執行部門から独立した内部監査室が業務遂行状況、コンプライアンスの状況などについて内部監査を実施しております。

監査役の監査体制につきましては、監査役会を11回開催し、監査方針及び監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役が経営会議などの重要会議に出席、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、監査役会などを通じて社外監査役との情報共有を行っております。また会計監査人、内部監査室と定期的に連携を図り監査の実効性を高めております。

八．リスク管理体制

経営会議メンバー、関連部長からなるリスク管理委員会を設置し、年2回の定例会議のほか随時会議を開催しております。発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し、対応策を策定し、リスクの回避、低減を図っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役に対し、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査室は2名によって構成され、内部統制システムの検証及び有効性の評価、内部監査を行っております。年度初めには年度監査計画書及び個別監査計画書を、年度監査終了後には遅滞なく監査報告書を作成し、社長、取締役会及び監査役会に報告を行っております。

ロ．監査役監査

監査役の構成は、常勤監査役が2名、社外監査役が2名であります。監査役監査計画において監査の基本方針、監査項目、監査業務の役割分担等を定め、計画的かつ実効性のある監査を実施しております。また、監査役会は定期的に開催し、社外監査役監査の独立性及び中立性を高めるため、常勤監査役が監査役会において積極的に情報を提供し、監査役相互の情報の共有化に努めております。

八．内部監査、監査役監査、会計監査との連携

内部監査室と常勤監査役は、相互に年度の監査計画を確認し、四半期毎に計画の進捗状況及び監査結果について意見交換を行っております。また、内部監査室は監査役の職務を補助しております。

常勤監査役は会計監査人より、監査方針や監査計画について説明を受け、相互に意見交換を行っております。また、四半期レビューにあたって随時意見交換を行い、会計監査への立会いを行い連携を図っております。

内部統制部門である企画部・総務部は、管理諸規程を整備し、全般的な統制活動を行うとともに、業務部門に対して統制活動の方針を指示しております。また、内部監査の補助、会計監査の窓口として、相互に連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社株式の保有状況については、「5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。社外取締役小曾根佳生氏が代表取締役社長を務める株式会社オゾネと当社との間には、損害保険の取引関係がありますが、その金額は僅少です。それ以外に当社との間において、特別な利害関係はありません。

小曾根佳生氏は、事業会社における業務執行者としての豊富な知識と経験を有しており、当社の社外取締役としての役割を適切に果たすことが期待できると判断しております。羽田由可氏は、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外取締役としての役割を適切に果たすことが期待できると判断しております。

小越芳保氏は、弁護士として企業法務に精通し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正かつ客観的な立場から適切な監査を行っております。高橋繁正氏は、金融機関ならびに事業会社における経営者としての豊富な経験を有しており、公正かつ客観的な立場から適切な監査を行っております。

当社は社外取締役2氏並びに社外監査役2氏を一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出しております。

当社の社外取締役及び社外監査役につきましては、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より、継続的かつ財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する者等を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。その選任基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	106,027	101,677	4,350	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	19,052	19,052	-	-	-	2
社外役員	17,132	17,132	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、各役員の職務、実績及び会社の経営状況その他各種の要素を勘案し、株主総会で決定された総額の範囲内において決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 23 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 820,357 千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)上組	157,872	168,765	取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	139,556	取引関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	100,352	経営効率化に向けた相互交流
川崎重工業(株)	140,000	45,920	提携関係維持のため
(株)みなと銀行	255,375	41,370	取引関係維持のため
飯野海運(株)	85,568	39,190	取引関係維持のため
虹技(株)	233,000	38,678	取引関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	31,518	資材の安定調達のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	28,320	取引関係維持のため
NSユナイテッド海運(株)	88,743	14,287	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	1,938	取引関係維持のため
日本ピストンリング(株)	1,134	1,755	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	1,176	取引関係維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	169,190	取引関係維持のため
(株)上組	157,872	164,976	取引関係維持のため
(株)ノザワ	112,000	136,192	経営効率化に向けた相互交流
(株)みなと銀行	25,537	56,334	取引関係維持のため
虹技(株)	233,000	55,454	取引関係維持のため
川崎重工業(株)	140,000	49,420	提携関係維持のため
飯野海運(株)	88,559	45,342	取引関係維持のため
(株)神戸製鋼所	30,900	33,155	資材の安定調達のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	28,960	取引関係維持のため
N S ユナイテッド海運(株)	95,032	24,708	取引関係維持のため
日本ビストンリング(株)	1,134	2,918	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	1,938	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	1,224	取引関係維持のため

会計監査の状況

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任監査法人トーマツが担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士は、木村幸彦氏、矢倉幸裕氏の2名であります。その補助者は公認会計士6名、その他9名であります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、すべて累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項ならびに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模・業務の特性や監査日数等を合理的に勘案し、常務会において、監査公認会計士等に対する監査報酬額を審議し、監査役会で同意を得た後、監査契約を締結しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,401,273	4,211,055
受取手形	1,158,384	1,124,769
売掛金	2,349,484	2,129,075
製品	698,141	593,608
仕掛品	1,131,743	1,254,043
原材料及び貯蔵品	846,819	884,883
前払費用	36,141	39,574
繰延税金資産	257,229	242,221
その他	41,505	42,678
貸倒引当金	2,500	-
流動資産合計	9,918,222	10,521,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,287,495	1,294,841
減価償却累計額	1,755,659	1,801,543
建物(純額)	1,122,835	1,144,298
構築物	1,733,076	1,737,162
減価償却累計額	552,656	566,636
構築物(純額)	180,420	170,526
機械及び装置	1,773,154	1,804,926
減価償却累計額	7,314,616	7,474,648
機械及び装置(純額)	416,929	574,617
車両運搬具	88,449	96,948
減価償却累計額	84,288	81,174
車両運搬具(純額)	4,161	15,774
工具、器具及び備品	2,569,630	2,675,973
減価償却累計額	2,432,773	2,511,168
工具、器具及び備品(純額)	136,856	164,805
土地	1,258,178	1,258,178
建設仮勘定	26,132	56,985
有形固定資産合計	7,705,207	7,944,878
無形固定資産		
電話加入権	8,208	8,143
施設利用権	2,360	1,746
ソフトウェア	17,812	13,285
無形固定資産合計	28,380	23,174

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	703,370	920,357
出資金	11,988	11,988
長期貸付金	9,600	6,400
従業員に対する長期貸付金	911	715
破産更生債権等	6,481	3,026
長期前払費用	13,649	11,319
繰延税金資産	145,317	132,876
その他	101,174	105,837
貸倒引当金	34,300	30,800
投資その他の資産合計	958,193	1,161,722
固定資産合計	8,691,782	9,129,775
資産合計	18,610,005	19,651,686
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,062,042	1,054,548
買掛金	1,657,917	1,831,304
未払金	520,911	503,510
未払費用	114,688	119,962
未払法人税等	186,152	85,925
前受金	868,153	1,219,061
預り金	12,091	12,617
賞与引当金	201,000	188,000
製品保証引当金	20,900	18,100
受注損失引当金	99,000	134,400
その他	37,050	71,669
流動負債合計	4,779,907	5,239,100
固定負債		
長期末払金	33,550	33,550
再評価に係る繰延税金負債	2,147,294	2,147,294
退職給付引当金	964,167	1,023,276
長期預り保証金	195,019	188,385
その他	-	7,719
固定負債合計	2,666,032	2,726,226
負債合計	7,445,940	7,965,326

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,141	803,141
資本剰余金		
資本準備金	44,967	44,967
資本剰余金合計	44,967	44,967
利益剰余金		
利益準備金	101,281	112,481
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	34,835	31,893
特別償却準備金	42,656	35,375
別途積立金	3,300,000	3,300,000
繰越利益剰余金	3,241,805	3,680,039
利益剰余金合計	6,720,578	7,159,788
自己株式	11,226	12,112
株主資本合計	7,557,460	7,995,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,731	323,351
土地再評価差額金	2,344,541	2,344,541
評価・換算差額等合計	3,588,272	3,667,893
新株予約権	18,331	22,681
純資産合計	11,164,064	11,686,359
負債純資産合計	18,610,005	19,651,686

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	12,069,093	12,491,616
売上原価		
製品期首たな卸高	405,010	698,141
当期製品製造原価	9,222,988	9,331,343
合計	9,627,998	10,029,485
製品期末たな卸高	698,141	593,608
製品売上原価	4, 5 8,929,857	4, 5 9,435,876
売上総利益	3,139,235	3,055,740
販売費及び一般管理費	1, 2 2,280,202	1, 2 2,353,143
営業利益	859,032	702,597
営業外収益		
受取利息	2,638	1,384
受取配当金	19,652	17,868
受取補償金	32,180	27,380
その他	16,420	18,611
営業外収益合計	70,891	65,244
営業外費用		
支払利息	1,143	18
社債利息	1,102	-
為替差損	1,892	990
賃貸費用	1,713	1,635
支払補償費	-	2,300
租税公課	3,198	3,497
和解関連費用	22,526	-
その他	2,795	1,082
営業外費用合計	34,372	9,525
経常利益	895,552	758,317
特別損失		
固定資産処分損	3 468	3 5,732
有価証券評価損	2,385	-
特別損失合計	2,854	5,732
税引前当期純利益	892,697	752,584
法人税、住民税及び事業税	324,000	209,000
法人税等調整額	6,052	7,625
法人税等合計	317,947	201,374
当期純利益	574,750	551,209

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,747,394	60.0	5,951,475	61.4
労務費		1,626,687	17.0	1,683,090	17.4
経費		2,199,501	23.0	2,064,262	21.2
当期総製造費用		9,573,584	100.0	9,698,828	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,155,716		1,131,743	
合計		10,729,300		10,830,572	
期末仕掛品たな卸高		1,131,743		1,254,043	
他勘定振替高	2	384,068		280,584	
受注損失引当金繰入額		99,000		134,400	
受注損失引当金戻入額		89,500		99,000	
当期製品製造原価		9,222,988		9,331,343	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算(但し、一部粗材製造部門においては総合原価計算等)であり、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
外注加工費(千円)	786,093	703,657
減価償却費(千円)	358,659	364,327

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
有形固定資産(千円)	85,158	6,998
製造経費(千円)	35,546	32,564
販売費及び一般管理費(千円)	263,363	241,022
合計(千円)	384,068	280,584

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	800,598	42,424	93,297	37,236	26,894	3,300,000	2,768,236	6,225,665
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	2,543	2,543						
剰余金の配当			7,983				87,821	79,837
固定資産圧縮積立金の取崩				2,401			2,401	-
特別償却準備金の積立					25,407		25,407	-
特別償却準備金の取崩					9,645		9,645	-
当期純利益							574,750	574,750
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,543	2,543	7,983	2,401	15,761	-	473,568	494,913
当期末残高	803,141	44,967	101,281	34,835	42,656	3,300,000	3,241,805	6,720,578

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,806	7,057,882	409,449	3,264,084	3,673,533	18,348	10,749,763
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		5,086					5,086
剰余金の配当		79,837					79,837
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		574,750					574,750
自己株式の取得	420	420					420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			165,718	80,457	85,260	17	85,277
当期変動額合計	420	499,578	165,718	80,457	85,260	17	414,301
当期末残高	11,226	7,557,460	243,731	3,344,541	3,588,272	18,331	11,164,064

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	803,141	44,967	101,281	34,835	42,656	3,300,000	3,241,805	6,720,578
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
剰余金の配当			11,199				123,199	111,999
固定資産圧縮積立金の取崩				2,942			2,942	-
特別償却準備金の積立					1,379		1,379	-
特別償却準備金の取崩					8,660		8,660	-
当期純利益							551,209	551,209
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11,199	2,942	7,281	-	438,233	439,210
当期末残高	803,141	44,967	112,481	31,893	35,375	3,300,000	3,680,039	7,159,788

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,226	7,557,460	243,731	3,344,541	3,588,272	18,331	11,164,064
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		-					-
剰余金の配当		111,999					111,999
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		551,209					551,209
自己株式の取得	886	886					886
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			79,620		79,620	4,350	83,970
当期変動額合計	886	438,324	79,620	-	79,620	4,350	522,295
当期末残高	12,112	7,995,785	323,351	3,344,541	3,667,893	22,681	11,686,359

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	892,697	752,584
減価償却費	384,186	393,737
賞与引当金の増減額(は減少)	44,000	13,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,461	59,108
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	6,000
受注損失引当金の増減額(は減少)	9,500	35,400
受取利息及び受取配当金	22,290	19,252
支払利息	1,143	18
社債利息	1,102	-
固定資産処分損益(は益)	468	5,732
売上債権の増減額(は増加)	357,259	608,385
たな卸資産の増減額(は増加)	228,401	55,832
仕入債務の増減額(は減少)	404,458	165,893
その他	40,923	99,668
小計	1,116,944	1,827,107
利息及び配当金の受取額	22,080	19,473
利息の支払額	2,140	-
法人税等の支払額	283,666	317,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	853,218	1,529,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,250,000	2,900,000
定期預金の払戻による収入	2,250,000	2,650,000
有形固定資産の取得による支出	241,527	506,100
無形固定資産の取得による支出	6,820	2,124
投資有価証券の取得による支出	2,411	102,293
その他	2,863	1,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,895	858,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	139,432	-
社債の償還による支出	160,000	-
配当金の支払額	79,477	111,465
その他	386	1,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	379,295	112,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,049
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	226,026	559,782
現金及び現金同等物の期首残高	2,525,246	2,751,273
現金及び現金同等物の期末残高	2,751,273	3,311,055

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法(一部総平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を含む)並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他は定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～60年
機械及び装置並びに車両運搬具	2～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失等に備えるため、一般債権については貸倒等実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証等の費用に充てるため、売上高に対する過去の実績比率に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,508千円は、「賃貸費用」1,713千円、「その他」2,795千円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	116,691千円	107,342千円
構築物	6,523	5,826
機械及び装置	6,119	4,145
土地	5,057,024	5,057,024
計	5,186,358	5,174,338

(注) 上記工場財団に係る資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	2,417,662千円	2,416,462千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・報酬等	614,077千円	656,307千円
販売手数料	536,948	525,977
荷造及び運搬費	257,945	279,715
退職給付費用	30,543	36,558
減価償却費	15,328	14,714
賞与引当金繰入額	60,903	59,596
貸倒引当金繰入額	276	2,799
製品保証引当金繰入額	1,000	2,800

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	199,692千円	118,932千円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	255千円	3,045千円
構築物	10	2,624
機械及び装置	18	11
工具、器具及び備品	160	51
その他	23	0
計	468	5,732

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	15,087千円	51,167千円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	9,500千円	35,400千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,009,000	34,000	-	16,043,000
合計	16,009,000	34,000	-	16,043,000
自己株式				
普通株式(注)2	41,513	1,585	-	43,098
合計	41,513	1,585	-	43,098

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加34,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,585株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	18,331
	合計	-	-	-	-	-	18,331

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	79,837	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	111,999	利益剰余金	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,043,000	-	-	16,043,000
合計	16,043,000	-	-	16,043,000
自己株式				
普通株式（注）	43,098	3,908	-	47,006
合計	43,098	3,908	-	47,006

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,908株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	22,681
	合計	-	-	-	-	-	22,681

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	111,999	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	111,971	利益剰余金	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	3,401,273千円	4,211,055千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650,000	900,000
現金及び現金同等物	2,751,273	3,311,055

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引の決済代金は全額円建て契約とし、為替変動リスクを排除しております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規定により、営業債権について、営業部が取引先の情報収集を実施し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、代理店等との取引にあたっては、与信限度額を取引先の経営状況を勘案し設定する他、契約に基づいて、預り営業保証金を受領することで保全を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、販売契約において、決済は全額円建て契約とし、為替変動リスクを抑制しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,401,273	3,401,273	-
(2)受取手形	1,158,384	1,158,384	-
(3)売掛金	2,349,484	2,349,484	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	652,827	652,827	-
(5)破産更生債権等	6,481		
貸倒引当金	6,481		
	-	-	-
資産計	7,561,969	7,561,969	-
(6)支払手形 (設備支払手形を含む)	1,099,093	1,099,093	-
(7)買掛金	1,657,917	1,657,917	-
(8)未払金	520,911	520,911	-
(9)長期預り保証金	195,019	195,019	-
負債計	3,472,941	3,472,941	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,211,055	4,211,055	-
(2)受取手形	1,124,769	1,124,769	-
(3)売掛金	2,129,075	2,129,075	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	98,980	1,020
其他有価証券	769,814	769,814	-
(5)破産更生債権等	3,026		
貸倒引当金	3,026		
	-	-	-
資産計	8,334,715	8,333,695	1,020
(6)支払手形 (設備支払手形を含む)	1,124,150	1,124,150	-
(7)買掛金	1,831,304	1,831,304	-
(8)未払金	503,510	503,510	-
(9)長期預り保証金	188,385	188,385	-
負債計	3,647,351	3,647,351	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び(3)売掛金

これらの大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(5)破産更生債権等

回収可能額を時価とみなし、これが帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)支払手形(設備支払手形を含む)及び(7)買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)未払金

これは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期預り保証金

これは決済期間が予想できず、変動金利によって利息を付していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	50,543	50,543
出資金	11,988	11,988

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

また、出資金についても、同様の理由により、上表には表示しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,401,273	-	-	-
受取手形	1,158,384	-	-	-
売掛金	2,349,484	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	6,909,141	-	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,211,055	-	-	-
受取手形	1,124,769	-	-	-
売掛金	2,129,075	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	100,000	-
合計	7,464,901	-	100,000	-

4. 長期預り保証金の決算日後の返済予定額

長期預り保証金については、返済予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	98,980	1,020
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	98,980	1,020
合計		100,000	98,980	1,020

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	611,456	254,138	357,318	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	611,456	254,138	357,318	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,370	47,593	6,222	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	41,370	47,593	6,222	
合計		652,827	301,731	351,096	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,543千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	769,814	304,023	465,790
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	769,814	304,023	465,790
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		769,814	304,023	465,790

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,543千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,067,984千円	1,266,011千円
勤務費用	51,069	62,204
利息費用	12,815	1,266
数理計算上の差異の発生額	188,123	13,381
退職給付の支払額	53,981	41,051
退職給付債務の期末残高	1,266,011	1,301,811

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,266,011千円	1,301,811千円
未積立退職給付債務	1,266,011	1,301,811
未認識数理計算上の差異	302,732	279,245
未認識過去勤務費用	889	711
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	964,167	1,023,276
退職給付引当金	964,167	1,023,276
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	964,167	1,023,276

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	51,069千円	62,204千円
利息費用	12,815	1,266
数理計算上の差異の費用処理額	18,736	36,867
過去勤務費用の費用処理額	177	177
確定給付制度に係る退職給付費用	82,443	100,160

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	5.3	5.3

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度28,755千円、当事業年度29,414千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	5,035	4,350

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年 8月 1日	平成24年 8月 6日	平成25年 8月 5日
付与対象者の区分及び人数	取締役(業務執行取締役に限る) 8名	取締役(業務執行取締役に限る) 6名	取締役(業務執行取締役に限る) 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 38,000株	普通株式 39,000株	普通株式 33,000株
付与日	平成23年 9月15日	平成24年 9月20日	平成25年 9月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 平成23年 9月16日 至 平成53年 9月15日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 平成24年 9月21日 至 平成54年 9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 平成25年 9月21日 至 平成55年 9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成26年8月4日	平成27年8月3日	平成28年8月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役（業務執行取締役に限る）6名	取締役（業務執行取締役に限る）6名	取締役（業務執行取締役に限る）6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 24,000株	普通株式 19,000株	普通株式 25,000株
付与日	平成26年9月19日	平成27年9月18日	平成28年9月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自平成26年9月20日至平成26年9月19日付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自平成27年9月19日至平成27年9月18日付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自平成28年9月21日至平成28年9月20日付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	21,000	29,000	24,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	21,000	29,000	24,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成26年8月4日	平成27年8月3日	平成28年8月8日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	17,000	19,000	-
付与	-	-	25,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	17,000	19,000	25,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	132	102	158

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成26年8月4日	平成27年8月3日	平成28年8月8日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	222	265	174

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
決議年月日	平成28年8月8日
株価変動性(注)1	30.39%
予想残存期間(注)2	1.736年
予想配当(注)3	7円/株
無リスク利率(注)4	0.28%

(注)1. 平成26年12月から平成28年9月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 「過去に在任した取締役の平均退任時年齢」と「付与対象者の付与日時点における平均年齢」の差を取るにより算定しております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	41,144千円	37,763千円
賞与引当金	61,928	57,922
退職給付引当金	294,842	312,918
棚卸資産評価損	112,882	139,549
その他	133,168	99,709
繰延税金資産小計	643,966	647,863
評価性引当額	88,128	89,035
繰延税金資産合計	555,838	558,827
繰延税金負債		
圧縮積立金	15,372	14,061
特別償却準備金	18,873	15,625
その他有価証券評価差額金	107,365	142,438
その他	11,680	11,603
繰延税金負債小計	153,291	183,729
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,473,294	1,473,294
繰延税金負債合計	1,626,585	1,657,023
繰延税金負債の純額	1,070,747	1,098,195

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の修正減額	2.9	-
試験研究費等の税額控除	3.0	5.6
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	26.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社は、船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	7,393,806	4,675,287	12,069,093

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,705,643	2,267,913	330,341	46,962	612,299	105,932	12,069,093

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	8,005,180	4,486,436	12,491,616

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,766,826	2,151,039	952,494	116,875	482,683	21,695	12,491,616

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	696.61円	729.16円
1株当たり当期純利益金額	35.94円	34.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.70円	34.19円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	574,750	551,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	574,750	551,209
期中平均株式数(千株)	15,990	15,998
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	110	123
(うち新株予約権(千株))	(110)	(123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第152期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	16,043,000株
株式併合により減少する株式数	12,834,400株
株式併合後の発行済株式総数	3,208,600株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日) (至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日) (至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,483.06円	3,645.81円
1株当たり当期純利益金額	179.72円	172.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	178.49円	170.94円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,878,495	93,654	26,308	2,945,841	1,801,543	69,535	1,144,298
構築物	733,076	12,080	7,994	737,162	566,636	19,349	170,526
機械及び装置	7,731,545	352,772	35,052	8,049,265	7,474,648	195,073	574,617
車両運搬具	88,449	15,667	7,168	96,948	81,174	4,053	15,774
工具、器具及び備品	2,569,630	126,138	19,795	2,675,973	2,511,168	98,143	164,805
土地	5,817,871 [4,817,836]	-	-	5,817,871 [4,817,836]	-	-	5,817,871
建設仮勘定	26,132	654,153	623,300	56,985	-	-	56,985
有形固定資産計	19,845,201	1,254,467	719,620	20,380,048	12,435,169	386,156	7,944,878
無形固定資産							
電話加入権	9,244	-	-	9,244	1,100	64	8,143
施設利用権	9,210	-	-	9,210	7,464	614	1,746
ソフトウェア	59,739	2,124	180	61,684	48,398	6,652	13,285
無形固定資産計	78,194	2,124	180	80,138	56,964	7,331	23,174
長期前払費用	16,474	3,161	3,300	16,335	5,016	5,492	11,319

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	建物	明石工場	事務所棟トイレ改修一式	51,700千円
増加額	機械及び装置	明石工場	NCMPL-14一式	246,578千円
増加額	機械及び装置	明石工場	天井クレーン(C-15)更新	27,687千円
増加額	機械及び装置	明石工場	第4機械工場(C-10)天井クレーン	18,446千円
増加額	機械及び装置	明石工場	クランクピン軸受冠加工NC NCMCH-13	18,651千円
増加額	工具、器具及び備品	明石工場	排気ガス分析計MEXA1600DS	16,900千円
増加額	工具、器具及び備品	玉津工場	30MEB 木型	43,411千円
増加額	工具、器具及び備品	明石工場	LA26 クランク軸金型	18,500千円
増加額	建設仮勘定	明石工場	S30ME-B9.5 治工具	20,780千円
増加額	建設仮勘定	明石工場	エアコン(EHP)増設	22,230千円
減少額	機械及び装置	明石工場	運転工場クレーン一式	19,782千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債				
長期預り保証金	195,019	188,385	0.0	-
合計	195,019	188,385	-	-

(注)「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,800	-	3,200	2,800	30,800
賞与引当金	201,000	188,000	201,000	-	188,000
製品保証引当金	20,900	-	-	2,800	18,100
受注損失引当金	99,000	134,400	-	99,000	134,400

(注)貸倒引当金、製品保証引当金及び受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等でありませ

ず。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(ア) 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	2,030
当座預金	360,789
普通預金	800,019
定期預金	3,000,000
別段預金	1,263
外貨普通預金	46,952
預金計	4,209,025
合計	4,211,055

(イ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和商事(株)	189,462
宗田造船(株)	119,509
(株)カナックス	111,243
矢野造船(株)	75,504
(株)ポートリリーフエンジニアリング	73,157
その他	555,891
合計	1,124,769

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年4月	332,260
5月	262,551
6月	263,544
7月	16,707
8月	70,708
9月	124,423
10月以降	54,573
合計	1,124,769

(ウ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三浦造船所	249,022
山中造船(株)	129,450
伯方造船(株)	128,437
三和商事(株)	110,711
鳳生汽船(株)	71,344
その他	1,440,108
合計	2,129,075

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,349,484	13,385,527	13,605,936	2,129,075	86.47	61.06

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(エ) 製品

項目	台数	金額(千円)
内燃機関	7台	593,608
合計		593,608

(オ) 仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	867,530
部分品	42,116
自製部分品	269,994
鑄造仕掛品	54,479
その他	19,921
合計	1,254,043

(カ) 原材料及び貯蔵品

種類		金額(千円)
原材料	鍛造品・鋳鋼品等型物粗材	165,310
	鋼材・伸銅材等素材	22,288
	銑鉄・故鉄等地金	7,502
	購入部分品	640,147
	購入機器	40,548
	合計	875,797
	貯蔵品	9,086
	合計	884,883

(b) 流動負債

(ア) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中西商事(株)	87,419
ナカシマプロペラ(株)	67,602
かもめプロペラ(株)	46,165
山科精器(株)	44,942
岡本鉄工(株)	35,122
その他	773,295
合計	1,054,548

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年4月	134,765
5月	294,150
6月	310,846
7月	254,525
8月	59,771
9月	488
合計	1,054,548

(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日立ニコトランスミッション	328,804
双日マリンアンドエンジニアリング(株)	177,317
西華産業(株)	110,830
ターボシステムズユナイテッド(株)	90,584
大晃機械工業(株)	54,710
その他	1,069,057
合計	1,831,304

(ウ)前受金

相手先	金額(千円)
YENTEC CO.,LTD.	141,237
EK HEAVY INDUSTRIES CO.,LTD.	136,500
(株)ブイエルケイマリンコーポレーション	125,984
BS TANKER CO.,LTD.	112,989
宗田造船(株)	108,000
その他	594,350
合計	1,219,061

(c) 固定負債

(ア)再評価に係る繰延税金負債

種類	金額(千円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,473,294

(イ)退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,301,811
未認識数理計算上の差異	279,245
未認識過去勤務費用	711
合計	1,023,276

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,828,112	6,061,244	9,082,630	12,491,616
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	243,285	401,600	526,184	752,584
四半期(当期)純利益金額(千円)	167,285	271,600	356,184	551,209
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.46	16.98	22.26	34.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.46	6.52	5.29	12.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hanshin-dw.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 平成29年6月29日開催の第152期定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日とする株式併合(5株を1株に併合)に関する議案が承認可決されました。

また、平成29年5月12日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日とする単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る定款一部変更について決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第151期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第152期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出

（第152期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日近畿財務局長に提出

（第152期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪神内燃機工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪神内燃機工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。